

建築基準法第 12 条第 5 項の規定による報告書（工作物）

建築基準法第 12 条第 5 項の規定により、報告します。この報告書及び添付図書に記載の事項は事実と相違ありません。 宮崎市長・建築主事 殿 年 月 日 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">届出者氏名</div>				
1 築造者住所氏名	TEL ()-()-			
2 設計資格者 住所氏名 建築士事務所名	() 建築士 () 登録第 () 号 () 建築士事務所 () 登録第 () 号 TEL ()-()-			
3 工事監理者資格 住所氏名 建築士事務所名	() 建築士 () 登録第 () 号 () 建築士事務所 () 登録第 () 号 TEL ()-()-			
4 工事施工者住所氏名	建設業の許可 () 第 () 号 <div style="text-align: right;">TEL ()-()-</div>			
5 敷地 の 位置	イ. 地名地番			
	ロ. 用途地域		二. その他の区域、 地域、地区、街区	
	ハ. 防火地域	防火・準防火・指定なし		
6 工 作 物 の 概 要	イ. 工作物の種類			
	ロ. 工作物の高さ			
	ハ. 工作物の構造			
	二. 工事種別			
	ホ. その他必要な事項			
7 工事（予定）期間	（工事着手日） 年 月 日 ～ （工事完了日） 年 月 日			
8 添付図書	付近見取図・面積計算表・配置図・平面図・立面図・断面図・構造図・構造詳細図・認定書・ 構造計算書・経過説明書・その他 ()			
※備考				
受付欄		課長	課長補佐	係長
	決裁			係員